



(注1) 将来構想：概ね10年先を見据えた目指すべき将来のまちの姿

(注2) 基本方針：将来構想を実現するための政策の方向性である5年間の基本的な考え方

第6次福島市 総合計画

本市の新たなまちづくり全体の指針を審議、可決

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を計画期間とする**第6次福島市総合計画**のうち、まちづくり基本ビジョン（**将来構想、基本方針、重点施策、個別施策**）の決定には議会の議決が必要です。

3月定例会議において、代表質問や一般質問による質疑とともに、議長を除く全議員で構成する総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会を設置し、執行部からの説明を聴取し慎重に審議を行いました。

～特別委員会での質疑・意見の一部～

将来構想(注1)

人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏（共創）都市
～世界にエールを送るまち ふくしま～

Q：共創とこれまでの協働の違いは。

A：共創は協働よりも、目標設定などの早い段階から、各種団体に加えてより多種多様な主体に参加いただき、新たな視点でご提案いただく。地域の魅力あるものを一緒に作っていく。

基本方針(注2)

1 子どもたちの未来が広がるまち

Q：子どもを守り育てる地域のつながりの希薄化に対して、5年間でどのように取り組むのか。

A：福島市子どものえがお条例制定により、地域も子育てに大きな役割を担い、地域社会全体で子どもを守り育てていく市民意識を醸成していく。

2 暮らしを支える安心安全のまち

Q：危機事象の発生時には人心の混乱を抑えとあるが、具体的にはどういうことか。

A：情報を正確に、適時・適切に発信することが人心の混乱を抑えるために重要。

3 次世代へ文化と環境をつなぐまち

Q：本市固有の文化・歴史の保存と活用は、観光とどう連携して取り組むのか。

A：ロケツーリズムやエールレガシーなど、民家園や写真美術館などを活用しながら文化財の保存と観光振興を結び付けていく。

4 産業とにぎわいを生み出す活力躍動のまち

Q：農業の担い手を意欲ある担い手と表現しているのはなぜか。

A：耕作地の拡大や生産性の向上など、地域で中心的に取り組んでいただく農家の育成という意味を込めている。

5 新ステージに向けて共創・挑戦・発信するまち

意見：地域には男性女性を問わず優秀な人材が多くいらっしゃる。今後も地域とのコミュニケーションを図りながら、活力ある共創の推進をお願いする。

6 効率的で質の高い行財政経営

Q：中長期的な歳入増加や経費縮減につながる賢い支出とはどのような支出か。

A：歳入増加策は、人口増加策や経済活性化策など。経費縮減策は、ICTの活用、公共施設の長寿命化、医療費の縮減につながる事業など。

令和3年度予算の前提となる市の最重要計画であるため、予算審査に入る前の3月15日に委員会審査、16日に本会議で採決を行い、賛成多数で可決しました。

総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会

委員長 半沢 正典（真政会）

副委員長 斎藤 正臣（真結の会）

総合計画の詳しい
内容は、市政だより
5月号折込の概要版
をご覧ください。

